

北海道自然保護協会会報
Nature Conservation Society of Hokkaido

1996年7月号

No. 95

NC HOKKAIDO



皆伐状態の国有林
写真：福地郁子

岩垂(環境庁)長官に直接陳情

俵 浩三 (会 長)

士幌高原道路に数々の疑問

士幌高原道路の「全線トンネル案」は、一九九五年五月に環境庁自然環境保全審議会がこれを認める答申を行い、同年八月に環境庁が全線トンネル案を盛りこんだ「大雪山国立公園公園計画の変更」を公示しました。現在、道路の事業主体である北海道は、現地での地質や環境の調査、トンネル設計の準備などを進めています。

行政的な「手続き」としては、いま、このように行われていますが、士幌高原道路は本当にこのまま建設されて良いのでしょうか？ 私たちは大きな疑問を抱いています。その問題点のあらましは、会誌「北海道の自然」(三三四号、一九九六)の特集「士幌高原道路の関連問題」に記載されています。

昨年五月の環境庁自然環境保全審議会の答申がでた後、北海道新聞(一九九五年六月一日)は、「なお論議必要な士幌高原道路」という社説を掲げました。この社説では、「それにしても、なぜこの道路が必要なのか。私たちは、この段階を迎えてもなお論議が不十分であり、国立公園内に道路を建設することの是非をめぐる基本論議を尽くすべきだと考える」と論じています。この主張は、

多くの北海道民の考え方を代弁してくれていると思います。

私たち北海道自然保護協会は、環境庁が全線トンネル案を審議会に諮問することが濃厚となった一九九五年三月に、十勝自然保護協会、北海道自然保護連合と連名で、環境庁長官に対して、環境庁が全線トンネル案を自然環境保全審議会に諮問するのであれば、その前に次のことを明らかにしていただきたい、との「質問状」を提出しました。その質問の前書きには、「そもそも公園計画の見直しは、旧来の計画が、その後の情勢変化により、現在の、あるいは将来の、自然的・社会的条件から見て適切であるか否かをチェックすることが基本であります。したがって事業の継続性や既得権に配慮し、事業の継続を選択する場合には、それなりの「合理的」な根拠が明示されなければなりません」とあり、質問は九項目になっています(九項目の内容は、NC九一号参照)。

この質問は、まさに北海道新聞の社説が指摘する「基本論議」に関するものです。しかし環境庁は私たちの疑問には答えてくれません。そこで一九九五年七月と一九九六年一月に、環境庁長官あてに再度の回答要請をしましたが、やはり現在に至る

まで回答がありません。これでは基本論議を深めることができません。

岩垂環境庁長官に直接陳情

今年一月の内閣改造で環境庁長官には岩垂寿喜男衆議院議員が就任しました。皆さまもご存じのように、岩垂議員は超党派で結成されている自然保護議員連盟の幹事長を、永年にわたって務められてきた自然保護のベテランです。そこで私たちは、岩垂環境庁長官に直接お目にかかり、士幌高原道路計画の問題点をご理解いただこう、と考えました。

幸いにも当協会の八木健三元会長が、大石武一先生(初代環境庁長官、厳密にいうと二代目)と面識があるので、大石先生を通じて岩垂長官への面会をお願いしたところ、去る五月二一日にその機会が与えられました。上京したのは八木健三元会長、及川裕十勝自然保護協会会長、それに私の三人です。(北海道自然保護連合は都合で出席できませんでしたが、要望書には名をつらねています。) 私たちは士幌高原道路計画の問題点を説明したうえで、次のことをお願いしました。

一 士幌高原道路の公園事業再開に向けた行政手続きをいったん凍結し、自然環境保全の基本および大

雪山国立公園の特性に沿って、抜本的再検討を行うこと。

二 環境問題に関する情報公開の趣旨にもとづき、次の措置を講ずること。

① 一九九五年三月二十五日づけで、北海道自然保護協会、十勝自然保護協会、北海道自然保護連合が宮下創平環境庁長官に対して提出した、「大雪山国立公園計画における土幌高原道路の取扱いに関する質問状」に文書回答すること。

② 一九九五年五月三〇日の自然環境保全審議会で土幌高原道路問題がどのように審議されたのか、議事録公開を含めて審議経過を明らかにすること。

それに対する岩垂長官からの回答は、およそ次のようなものでした。

土幌高原道路問題については、① 異例中の異例として審議会諮問前に委員が現地視察をするなど、専門家によって慎重に審議されたものであること、また北海道知事から道路を造りたいとの強い要望もでていること、など行政的に必要な手順を踏んで結論ができたものであることを理解していただきたい。

② 審議会の審議内容は非公開の扱いにしてきた経緯があるので、現状では公開できないが、できる範囲での情報提供は行いたい。

③ このまま推移すれば今後は公園事業承認の手続きに向かうが、その段階で審議会への諮問など、自然保護に必要なチェックを行いたい。

④ 自然保護団体が要望する内容は理解できる点もあるので、これを機会に問題点を勉強したい。とくに①の点を繰り返し強調されました。私たちは、もうすこし踏み込んだ発言を期待したのですが、大いに失望しました。当日は時間の関係で、その場で反論する機会がなかったため、私たちの考え方は別に手紙で岩垂環境庁長官に伝えてあります。

情報「非公開」は役所の古い体質
岩垂環境庁長官は、「審議会の専門家が、慎重に審議して結果をだしたのだから理解していただきたい」と繰り返し言いました。しかし審議会で「どう審議したか」の内容は公開してくれません。私たちが「なぜ、どんな理由で」と質問したことにも答えてくれません。

これでは、戦前までの「由らしむべし 知らしむべからず」と同じ

〈愚民政策〉です。最近では、厚生省の薬害エイズ問題、大蔵省の金融機関指導問題、北海道などの官々接待や公金不正使用問題など、役所の信用を失墜させる事件がつきつきと明るみに出ています。そんな中で、理由や根拠は明らかにせず、結果だけ示して、「理解していただきたい」といわれても、だれが納得できるでしょうか。土幌高原道路計画には、あまりにも疑問点や矛盾点が多すぎるのです。行政の意思決定の「不透明」は許されません。

一九九三年に制定された環境基本法では、環境問題にとりくむために必要な、行政、事業者、国民それぞれの「責務」を定め（第六―九条）、また国は「民間団体等の自発的な環境保全活動を促進するための措置」を講じるとともに、適切な「情報の提供」に務めることを定めています（第二六―二七条）。しかし環境庁の土幌高原道路問題に対する態度は、環境基本法にまったく逆行しています。

日本自然保護協会の「自然保護」最新号（四〇八号、一九九六）によれば、岩垂環境庁長官はインタビューに答え、「環境行政に欠けているのは」市民の広い参画を確保した意思決定システムであり、「国民全体

のコンセンサスを得た行政を目ざすには、参加・公開の場を広げることが不可欠」と発言しています。この発言が岩垂長官の真意を伝えているとすれば、五月二日の土幌高原道路問題への対応は、まったく理解に苦しむ〈言行不一致〉といわなければなりません。

私たちは、環境庁長官が、そして環境庁の実務担当者が、環境基本法の精神に沿って、まず土幌高原道路問題で提起された疑問点に答え、審議の経過を明らかにすること、そして「論議」を深めながら「国民全体のコンセンサス」を得る努力をすることを期待しています。いまのまま土幌高原道路の工事再開に向かえば、間違いなく、環境行政に汚点を残すことになるでしょう。

(社)北海道自然保護協会

一九九六年度通常総会要録

日時 一九九六年五月十八日(土)午後一時半
場所 道民活動センター(かでの2・7)

(札幌市中央区北二条西七丁目)

俵会長挨拶

昨年从今年にかけて、道庁では官々接待や公金不正使用問題、一方、国の方では大蔵省の住専処理問題、厚生省の薬害エイズ問題などが次々と噴出し、役所の古い体質を見直さなければならぬという大きな流れの中にあります。

環境問題では、目下、地方レベルで環境基本条例を制定する動きが出ています。北海道でも条例制定作業が進められており、先日、北海道議会とこのことについて話し合う機会を得、環境権、情報公開、住民参加、環境アセスメントなどをきちっと制定するよう意見を述べてきました。こういう点をみますと、役所も徐々に良い方向に変わりつつあるように

思えます。

これまで協会が取り組んできた諸問題を振り返ってみますと、全てにおいて我々住民からの問題提起によって世論が広がり、その結果、役所が重い腰を上げて軌道修正するということが繰り返されてきました。しかし土幌高原道路問題については、残念ながらもまだ軌道修正されていません。環境庁長官が自然保護に造詣の深い岩垂氏に代わったこともあり、五月二十一日に東京で直接長官にお願いすることにいたしました。

私たちが問題提起しないと役所の軌道修正が行われぬという意味で、今後ますます頑張っていきたいと思えますので、皆様ののご支援とご協力をお願い致します。

第一号議案「一九九五年度事業報告及び収支決算」

〈事業報告の概要〉

「広報事業」(1)会誌「北海道の自然」第34号の発行(2)会報「NC」91〜94号の発行

「普及事業」(1)自然観察会(二回)の開催(2)自然保護講座「植物たちの置き手紙」の開催(3)エコ・ツアー

(アポイ岳・えりも岬・新冠方面)の開催(4)自然観察指導員講習会の開催(5)夏休み自然観察記録コンクールの実施(6)勉強会の実施(二回)

「普及啓発事業」(1)自然保護講演会の開催(三回)(2)自然保護読本「暑寒別・天売・焼尻の自然」の発行及び学校・公共図書館への贈呈

「調査研究等事業」(1)北海道の野生動物がかかえる問題について

「自然保護運動その他」土幌高原道路問題、ふるさと小包事業、エゾシカ問題、千歳川放水路計画、大麻鉄

道林伐採問題、野付崎海岸浸食対策工事、北海道環境基本条例、えりも岬「風の館」建設計画、道道館町福島線等の諸問題に関し、現地調査、

関係官庁等への質問及び要望、公聴会への出席、集会の開催等

「特別事業」なし

〈その他報告〉

会員状況を見ると入会者よりも退

会者が上回った。高齢者の退会が多いことから、若い世代の会員を増やすことが課題である。

〈監査報告〉

山本幹事から会計処理、事業などが適正に行われているむね報告された。

質疑

〈八木名誉会員〉

会員数の減少が心配です。協会が各地で運動を行う際、一体となって運動を進められるよう、地元の人に入会を呼びかけてはどうですか。

〈俵会長〉

新年度の事業計画の中でも会員拡大は大きなテーマとなっております、努力していきたいと考えています、

◇議長が第一号議案について承認を求め、拍手をもって承認された。

第二号議案「一九九六年度事業計画及び収支予算」

〈事業計画の概要〉

「広報事業」(1)会誌「北海道の自然」第35号の発行(2)会報「NC」を年五

〜六回発行(3)会員の拡大

「普及事業」(1)自然観察会の開催(地方開催を含む)(2)自然保護講座

の開催(3)夏休み自然観察記録コンクールの実施(4)会員相互の勉強会

「普及啓発事業」(1)自然保護講演会

決算報告 (1995年4月1日から1996年3月31まで)

1. 一般会計

(円)

収入の部		支出の部	
勘定科目	決算額	勘定科目	決算額
(基本財産運用収入)	(39,389)	(管理費)	(5,567,650)
基本財産利息収入	39,389	賃金	2,887,480
(会費収入)	(8,476,485)	諸謝金	0
個人会費収入	4,276,000	退職金	0
団体会費収入	4,200,485	福利厚生費	199,756
(一般事業収入)	(234,385)	会議費	39,650
一般事業収入	234,385	旅費交通費	620,400
(補助金収入)	(1,000,000)	通信運搬費	408,267
地方公共団体補助金収入	1,000,000	消耗品費	225,108
(助成金収入)	(1,160,000)	印刷製本費	52,221
民間助成金収入	1,160,000	燃料費	25,376
(寄付金収入)	(103,410)	光熱水料費	100,963
寄付金収入	103,410	賃借料	845,892
(雑収入)	(378,973)	諸会費	90,500
受取利息	7,572	図書資料費	48,660
雑収入	371,401	支払手数料	8,600
(繰入金収入)	(346,155)	雑費	14,777
繰入金収入	346,155	(一般事業費)	(4,272,502)
(積立預金取崩収入)	(0)	広報事業費	1,889,005
退職給与積立預金取崩収入	0	普及事業費	177,859
(前期繰越収支差額)	(1,564,076)	普及啓発事業費	2,205,638
		(調査研究等事業費)	(180,027)
		(積立預金支出)	(120,000)
		退職給与積立預金支出	120,000
		(繰入金支出)	(170,000)
		繰入金支出	170,000
		(予備費)	(0)
		支出合計 (B)	10,310,179
収入合計 (A)	13,302,873	次期繰越収支差額 (C)	2,992,694
		(C)=(A)-(B)	

2. 特別会計

(円)

収入の部		支出の部	
勘定科目	決算額	勘定科目	決算額
(受託等事業収入)	(393,745)	(受託等事業費)	(240,413)
受託事業収入	0	受託事業費	0
読本普及事業収入	393,745	読本普及事業費	132,600
(雑収入)	(135)	雑費	107,813
受取利息	135	(繰入金支出)	(346,155)
雑収入	0	繰入金支出	346,155
(繰入金収入)	(170,000)	(予備費)	0
繰入金収入	170,000		
(前期繰越収支差額)	(375,949)		
		支出合計 (B)	586,568
収入合計 (A)	939,829	次期繰越収支差額 (C)	353,261
		(C)=(A)-(B)	

の開催(2)自然保護読本の発行
 「調査研究等事業」(1)森林・河川・
 海岸に関する調査研究(2)その他
 「自然保護運動」(1)土幌高原道路問
 題(2)千歳川放水路問題(3)野生生物の
 保護(4)その他

「特別事業」現在予定なし

質疑

〈八木名誉会員〉

協会事務室が会誌のバックナンバー

の在庫のためにスペースをとられ、
 困っているようですが、バックナン
 バーを会員に安く買ってもらったら
 どうですか。資料としての価値もあ
 るし、新しい会員には協会を知る上
 で参考になると思います。

〈俵会長〉

ご意見は新体制の中で検討しても
 らいます。

〈鈴木会員〉

大麻の鉄道林を守る運動を、本年
 度の計画に組み入れていただけない
 でしょうか。

〈俵会長〉

協会としても昨年七月に要望書を
 提出したように、この問題には関心
 を持っておりますので、新体制に今
 後の対応を検討してもらうように致
 します。

◇議長が第二号議案について承認を

求め、拍手をもって承認された。

第三号議案「理事及び監事の選任」

(1) 監事の選任

事務局から大西勲会員、山本行雄
 会員に、引き続き監事をお願いした
 い旨の提案があった。

◇議長が事務局案について承認を求
 め、拍手をもって承認された。

(2) 理事の選任

信任投票の結果が松下選挙管理委
 員長から次のとおり報告された。

有効投票数は三八九票で、候補者
 二十名全員が九〇%前後の信任を得
 ている。

◇議長から投票結果の承認について
 提案があり、拍手をもって承認され
 た。

「新理事氏名」

相川謙二郎、池田啓介、石田昭夫、

市川守弘、江部靖雄、大久保フヨ、

大館和広、熊木大仁、佐藤謙、佐

藤正秀、伊達佐重、俵浩三、寺島

一男、島山武道、稗田一俊、福地

郁子、水尾君尾、宗像和彦、山本

えり子、若井聡(以上二十名・敬

称略)

引き続き新理事により理事会が開
 催され、会長に俵理事、副会長に佐
 藤謙理事及び島山理事を選出し、総
 会の場で発表された。

第四号議案「その他」

〈神山会員〉

総会議案書は両面コピーして紙を節約した方が良いと思います。また、決算書及び予算書の備考欄に、説明された程度の用途を記載しておいてはいかがでしょうか。

〈俵会長〉

前向きに検討いたします。

〈中野会員〉

協会が直接行っているものではないのですが、土幌高原道路問題に関する裁判への取り組みについて情報を提供して欲しい。それから新理事は道内各地に分散しているのので、各地で集会を開き会員拡大を図ってはどうか。

〈俵会長〉

裁判のことは協会よりも神原会員が詳しいので、お願いします。

〈神原会員〉

百億円ちか税金を使って必要性の曖昧なトンネル道路を造るのは、税金の不当支出にあたるとして住民監査請求を起こします。まずは北海道に対して不当支出を問うものですが、ゆくゆくは国の環境行政のあり方をも問いたいという両面の考えから、裁判行動をおこすことにしました。原告団長には八木先生に引き受

予算計画 (1996年4月1日から1997年3月31日まで)

1. 一般会計

(円)

収入の部		支出の部	
勘定科目	予算額	勘定科目	予算額
(基本財産運用収入)	(12,600)	(管理費)	(5,936,000)
基本財産利息収入	12,600	賃金	2,890,000
(会費収入)	(7,040,000)	諸謝金	50,000
個人会費収入	3,480,000	退職金	0
団体会費収入	3,560,000	福利厚生費	220,000
(一般事業収入)	(150,000)	会議費	50,000
一般事業収入	150,000	旅費交通費	700,000
(補助金収入)	(1,000,000)	通信運搬費	400,000
地方公共団体補助金収入	1,000,000	消耗品費	180,000
(助成金収入)	(1,200,000)	印刷製本費	150,000
民間助成金収入	1,200,000	燃料費	50,000
(寄付金収入)	(100,000)	光熱水料費	110,000
寄付金収入	100,000	賃借料	940,000
(雑収入)	(110,000)	諸会費	96,000
受取利息	10,000	図書資料費	70,000
雑収入	100,000	支払手数料	10,000
(積立預金取崩収入)	(0)	雑費	20,000
退職給与積立預金取崩収入	0	(一般事業費)	(4,700,000)
(繰入金収入)	(100,000)	広報事業費	2,370,000
繰入金収入	100,000	普及事業費	130,000
		普及啓発事業費	2,200,000
		(調査研究等事業費)	(400,000)
		(積立預金支出)	(150,000)
		退職給与積立預金支出	150,000
		(繰入金支出)	(100,000)
		繰入金支出	100,000
		(予備費)	(1,419,294)
当期収入合計	9,712,600	当期支出合計	12,705,294
前期繰越収支差額	2,992,694		
収入合計	12,705,294		

2. 特別会計

(円)

収入の部		支出の部	
勘定科目	予算額	勘定科目	予算額
(受託等事業収入)	(150,000)	(受託等事業費)	(230,000)
受託事業収入	0	受託事業費	0
読本普及事業収入	150,000	読本普及事業費	100,000
(雑収入)	(139)	雑費	130,000
受取利息	139	(繰入金支出)	(100,000)
(繰入金収入)	(100,000)	繰入金支出	100,000
繰入金収入	100,000	(予備費)	(273,400)
当期収入合計	250,139	当期支出合計	603,400
前期繰越収支差額	353,261		
収入合計	603,400		

(以上)

皆さんの参加をお願いいたします。

けていただきました。長丁場になり費用もかかりますので「大雪山のナキウサギ裁判を支援する会」を作り、全国に支援を呼びかける体制を進めています。多くの方々のご支援をお願いいたします。

〈八木名誉会員〉

土幌高原道路問題が我々の期待する方向に進まなかった大きな理由は、当時の知事だった横路さんがこの問題に冷淡だったことがあげられます。

彼は一度も我々と会おうとしなかったし、現場を見たという話を聞いたこともありません。

このたびは神原さんや市川さんが新しい方法を考えてくださり、実行することになりました。原告は一口五千円、また支援する会は一口二千元の負担になりますが、この結果、土幌高原道路を止めることができれば、自然保護における画期的な出来事になると考えています。是非ともたく

土幌高原道路問題つづき

道路計画反対を訴える新しいリーフレットができました 会員の皆さんによる活用をお願いします

当協会は、これまであらゆる方法を用いて土幌高原道路計画の不当を訴えてきましたが、その内容を分かりやすく図示したリーフレットを作成しました。ぜひ会員の皆さんの手で知人・友人などに配布し、土幌高原道路反対の輪を広げてください。まとまった部数が必要な方は、協会に連絡してくだされば、すぐに送付します。

「大雪山の魅力とジョン・ミューア」講演会、 盛況のうちに開催

土幌高原道路計画の不当性を訴える行動の一環として、さる5月10日6時より、当協会主催の講演会が開催されました（参加者 300名）。当日は、「かいま見たヨセミテ国立公園」（市川守弘・市川利美）、「世界にほこる大雪山」（俵浩三）、「大雪山の花—草樹との出会い」（鮫島惇一郎）という3つの魅力的な講演がなされ、会場を満員にした参加者が、アメリカの国立公園のすばらしさ、それに劣らない大雪山国立公園のすばらしさを、多数

のスライドなどを通して堪能しました。

ジョン・ミューア（1838—1914）は、自然保護の父といわれ、アメリカでは小学校の教科書に登場する位有名な人です。自然の中に人間存在を越える崇高なものを見出し、自然の利用ではなく、自然の絶対保存を主張したミューアの思想は、現在においてこそ、光り輝く意味をもっているといえるでしょう。

（畠山）



海の植物・コンブたちのいきさま (下)

(第五回自然保護講座より)

川嶋 昭二

(元函館水産試験場長)

コンブの寿命には一年で終わるものもあるし、二年で枯れてしまうもの、また三年や四年まで生きるものなどいろいろあります。最近までは種類によって寿命が決まっていたと単純に考えられていましたが、実際は、コンブの種類によって寿命が決まるのではなく、栄養分があるか無いかとか、光をどれだけ受けるか等の影響によっても寿命が変わることが分かってきました。

日本海側で生育するホソメコンブは、これまで一年で枯れてしまうと考えられていましたが、調査の結果、二年まで生きるものがたくさんあることが分かりました。さらに一年で死ぬか二年まで生きるかは、発生してくる時期にも関係があります。

ホソメコンブは、十二月から翌年の三月にかけて次々に新しい芽を出します。そして月毎の群の成長を追ってみますと、十二月と一月に芽を出した群は非常に大きく伸びて最高一八〇cmくらいまでになります。ところが二月の群は一〇〇cmほど、三月の群では二十cmぐらいにしかなりません。すなわち発生してくる時期が遅くなるほど伸びなくなります。

このことが一年で死ぬか二年になるかに関わっています。皆さんは大きく成長したもののほど生活力があり

長生きすると思われるでしょうが、実は反対で、伸びないものほど二年に移行するものがずっと多いのです。三月の群では二十五%ほどが二年コンブに移っていきませんが、十二月の群では五%にもみたく、ほとんど一年で枯れてしまいます。これはホソメコンブに限ったことではなく、どの種類でもみんなそういう傾向を持っています。

ところで海藻には、陸上の植物と異なり維管束というものがありません。海水中の栄養分はカラダ全体から吸収しますので、そういう通導組織は必要ないのです。ですから切つ

てみますと、表面に表皮の小さな細胞があり、次に皮相の細胞があり、それから髓相の細胞。この三層しかありません。これは葉でも茎でも根でもみんな同じです。このことは陸上の植物と大きく違う点です。

コンブとは褐藻のコンブ目に属する海藻の総称で、日本産のコンブ類は三十四種類、そのうち北海道を中心とする北方系コンブは二十四種あります。皆さんが良くご存知のワカメもコンブの仲間にあたります。

北海道の沿岸に生育する有用なコンブの分布を図で示します。マコンブは道南に、それから日本海に入つて

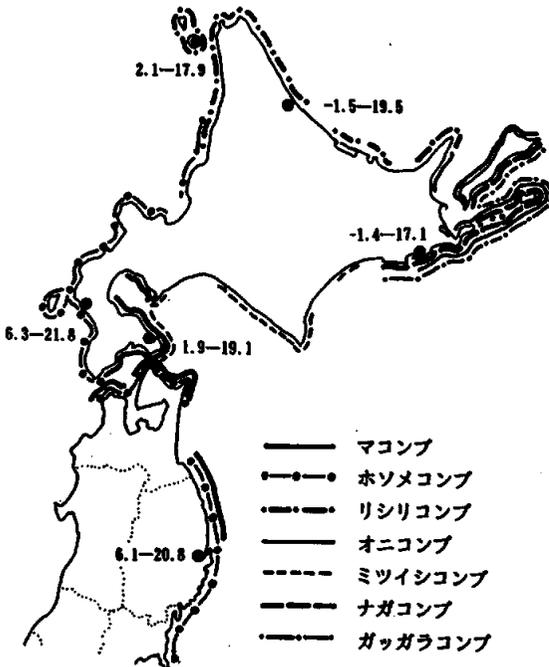


図1. 有用コンブ類7種の分布
数字は各地の旬平均水温 (最低-最高値)

ホソメコンブに代わり、北にいったりシリコンブに代わります。オホーツク海側はずっとシリコンブで、知床を回って羅臼に入った所でシリコンブからオニコンブに代わります。太平洋に出て厚岸とか浜中とか落石など、所々にオニコンブがあります。ミツイシコンブは日高・十勝を中心に生えています。ナガコンブ、ガツカラコンブは、釧路から根室、歯舞諸島にかけて生えています。このように種類によって分布の区域がさちつと分かれています。北海道周辺の主なコンブのこのような分布を明らかにしたのは、皆さんよくご存知の宮部金吾先生です。

最後に磯焼けについて触れたいと思います。磯焼けというのは、それまでコンブ、その他たくさん海藻が生えていた海底が、無節石灰藻という炭酸カルシウムの殻に覆われた海藻に占有されてしまう現象で、海の砂漠などと呼ばれています。

道南の日本海側と太平洋側の水温を比較したところ、日本海側では最低が六・三度、最高が二十二度くらいでしたが、太平洋側では最低が二度、最高でも十九度くらいにしかなりません。日本海側で磯焼けがおきる原因の一つに、この水温が高いことが考えられています。もともとコ

ンブは寒い所の海藻のため、高水温には弱いのです。

もう一つ重要なことは栄養分の供給量です。太平洋側の鹿部と日本海側の大成で一年間の窒素の量を計って見たところ、夏は両方ともほとんどゼロに近いのですが、冬のコンブがよく伸びる時期では、日本海側は四マイクログラム／ l なのに対して、太平洋側では十三マイクログラム／ l と、かなりの差があります。日本海は太平洋に比べ栄養分がかなり少ないということになります。

磯焼けの海域にはコンブの胞子がないのではないかという疑いがありました。実際はそのような所でも新



図2. 磯焼け状態の海底

コンブはキタムラサキウニに食い荒らされている

しいブロックや石を入れるとたくさんコンブが生えてきます。ただ、せっかく芽を出してもその周囲にいるウニが片っ端から食べ尽くしてしまうので、コンブは定着できないのです。このウニは、実は磯焼けの表徴である。ピンク色の無節石灰藻が岩肌を覆っている場所に、大量に発生しやすいことが分かっています。この石灰藻はもともとコンブの生育水深より深い所に普通は分布していますが、原因はよく分かりませんが、最近それがどんどん浅いコンブ地帯に侵入しています。

磯焼けはいろいろな原因が複合して起こるものです。先に述べた高水温—低栄養と石灰藻—ウニ—コンブの食害、は互いに結び付いて、その結果として磯焼けの現象が起こるのです。

ところが磯焼けの海域でもコンブが良く生える所があります。例えば厚田から雄冬岬の一带では、磯焼けは全くありません。それは石狩川の影響によります。河口を出た石狩川の水は北の方に拡散し、厚田から雄冬の海に川からの栄養をもたらすわけです。寿都湾の磯谷の海岸でも流れ込む尻別川の影響で、河口付近では立派な二年コンブがしっ

かり生えています。

陸地からの栄養補給だけでなく、砂の流動による海底の掃除によってコンブが生えることができます。海底の砂はいつでも動いており、冬は沖にはらわれますが、夏になると寄ってきて、浅い所が砂におおわれます。砂をかぶることで石灰藻も海藻もみんな死に、ウニもいなくなりませんが、砂がはらわれると綺麗な岩肌があらわれるので、コンブが生えることができます。

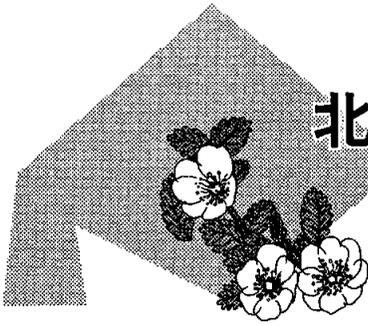
コンブを人工的に増やす技術はあるのですが、今のところはどこでもというわけにはいかず、このような天然条件に恵まれ、コンブが生育できる環境が整っている所に限られているのが実情です。

以上、たくさんのお話を話してまいりましたが、コンブを食べ物としてだけでなく、皆さんが関心をお持ちの陸上の植物と同じく、海の植物として改めて認識していただき、陸も海も共に大切なのだという考え方を持っていただけることを願っています。

(おわり)

北海道の植物のゆくえ

佐藤 謙 (副会長)



一 はじめに

ポール・エーリックとアン・エーリックによる「絶滅のゆくえ、生物の多様性と人類の危機」(戸田清・青木玲・原子和恵・共訳、新曜社)という本を、学生と読みました。自然保護に関するアメリカの本には、必ずと言ってよいほど「悪い日本人」が登場します。この本では、日本の仲買業者主催のツアーがバハカルフォルニア半島沖にある島からサボテンなどの多肉植物をまるごと持ち去ってしまい、島の固有植物を絶滅させてしまった例が挙げられています。

サボテンブームは日本をはじめ世界を席捲し、「盗掘から始まる商取引」を一大産業にし、世界のサボテンの約四分の一を絶滅させたと言われます。世界のランブームも、国々の法律で守られた種類を含めて世界の商取引に組み込まれています。日本では北米、ヒマラヤ、ヨーロッパなどのほか、最近ロシアから多くのランが入り始めましたが、違法行為から出発した植物が含まれておりません。

私たちが鑑賞している植物が各国の保護植物である場合、私たちの生活は実際の生育地における植物の絶滅に深く関係します。日本で培養し、増やしたと言いつても、現地から

の購入が続き、実際の生育地が悪化すれば、私たちの責任は明らかです。日本人の世界的活躍(?)は、留まるところを知らないようですが、このままでは「悪い日本人」がアメリカだけでなく各国の本に書かれるに違いありません。

ヨーロッパでは、実際の生育地から盗掘して取引されることは少ないと言われております。実際の生育地は十分に保護し、植物園などで増殖できたものが販売されるからです。

では、日本、特に北海道では野生植物はどう扱われているのでしょうか?

二 北海道の野生植物の現状

五月、日差しが暖かくなると園芸市の季節です。そこには、多数の保護すべき植物が並びます。一九八九年に発行された「わが国における保護上重要な植物種の現状(植物の種類に関するレッドデータ・ブック)」によつて公表された絶滅危惧種や危急種が絶滅に追い打ちをかけるように、店頭で販売されています。

利尻港では利尻岳にしかないリシリヒナゲシや礼文島に限られたレブソンウが、夕張の国道沿では夕張岳に限られたシソバキスミレ、ユウパニコザクラなどが、大雪山の銀泉台では大雪山にしかないタイセツヒナ

オトギリや道内でわずかしかないチヨウノスケソウなどが、また様似町ではアポイ岳に限られたヒダカソウなどが地元で公然と売られております。

地元の販売だけではなく、全国に向けた通信販売まで行われております。国内の「盗掘に始まる商取引」は、最も衆人監視ができない北海道が最大の供給源となつていきます。ある山草業者の全国に向けた植物リストには、以下のように地名を明らかにした北海道の固有植物や隔離分布種が多く含まれ、愕然とさせられます。

大雪山：タイセツヒナオトギリ、チヨウノスケソウ、ヒメイソツツジ、ホソバウルツプソウなど、アポイ岳：ヒダカソウ(アポイ保護植物)、アポイカラマツ、ナガバカラマツ、アポイマンテマ、アポイキンバイ、エゾキスミレ、サマニユキワリ、ヒダカイワザクラ、アポイハハコ、アポイギキョウ、(キキョウの短茎品種)、アポイクワガタ、アポイゼキシヨウなど、夕張岳：シソバキスミレ、ユウバリツガザクラ、ユウバリソウ、ユウバリタンポポなど、礼文島：レブソンウ、ウルツプソウ、フタナミソウ、レブントウヒレン、リシリソウなど、利尻島：リシリシノブ、ポタンキンバイソウ、リシリゲンゲな

ど、岨山と大平山：キリギシソウ、オオヒラウスユキソウ（キリギシソウ、スユキソウ）など、他の山岳：エンピセンノウ、カムイビランジ、メアカンフスマ、マシケゲンゲ、サカイツツジ（天然記念物）、テシオコザクラ、ソラチコザクラ、クシロハナシノブ、リシリリンドウ、エゾルリソウ、フタマタタンポポ、ヒメワタスゲ、テガタチドリ、ホテイアツモリ（アツモリソウ）など。

とりわけヒダカソウとサカイツツジは、それぞれ「アポイ保護植物」、「天然記念物」と銘うつて販売されており、余りにも皮肉な現状です。以上の他に、大雪山のエゾコザクラ、日高山系のミネズオウなどと産地をつけた高山植物が多数販売されております。

前記の植物はすべて、実際の生育地が法的に保護された地域にあります。例えば、大雪山高山帯は国立公園（昭和九年。なお前記種はほとんど特別保護地区に生育）と国の特別天然記念物（昭和五十二年）に指定され、アポイ岳は国定公園（昭和五十六年）と国の特別天然記念物（昭和十四年）に指定されております。その他の山岳は、自然公園法による国立公園、国定公園あるいは道立自然公園、文化財保護法による国の特

別天然記念物、天然記念物あるいは道の天然記念物、自然環境保全法による自然環境保全地域、森林法による高山植物保護林などに指定されておりあります。

しかしながら、現状の法律下では、盗掘防止の体制が極めて不十分です。植物の産地と盗掘が明らかなのに、現行犯以外は取り締まらない状況にあります。保護地域のレンジャー、森林官の数が少なく、罰則が軽微です。管理は野放し状態に近く、会報九四号に書いた「コモンズの悲劇」になっております。

五月十日の講演会において鮫島博一郎さんは、「表向きに実生や種子から育てたと言い、裏では山採りの逸品であることを自慢しあうこと、実生から育てたと言っても、あれほど太いチヨウノスケソウが山採り以外には考えられないこと」など、希少な植物の盗掘について話されました。私は実生や種子でも実際の生育に影響を与える盗掘と思いますが、その口実は別にして、では「何故、実際の生育地で絶滅に向かうのでしょうか。」それは、現在でも「業者による山採りと言われる盗掘」が続いていることしか考えられません。鮫島さんの話を聞きながら感じたことは、五十年余りの変化を見てき

た鮫島さん、その半分の変化を見てきた私、そして最近希少な植物を見始めた方を比較すると、見た時間によつて自然の変化に対する意識が遠うことです。長く見てきた方ほど、盗掘の影響が近年、急速に大きくなつたことを指摘しております。

大きな問題は、希少な植物が実際の生育地で絶滅することです。植物は、長い地球の歴史の中で生育地の環境と深く関係しながら進化してきたものです。たとえ自然の生育地を離れて庭先などに存在しても、生育地との関係を失つてしまえば、もはや絶滅なのです。

三 どうすべきか？

植物の悲劇は、雨の日も風の日も、昼も夜もある場所に固定されて生育することから、盗掘によつて壊滅的に大きな影響を受けてしまうことです。マニアによる蝶の違法採集と比べますと、植物に対する影響の大きさが、分かれると思います。この現状をどうにかしなければなりません。もう少し説明してから、皆さんに相談したいことがあります。

希少な野生動植物の保護に関して山梨県、長野県、熊本県などでは早くから条例が制定されましたが、北海道での条例化はありませんでした。

平成五年から、国の「絶滅のおそれのある野生動植物の保存に関する法律（種の保存法）」が施行されておりますが、規制対象となつた北海道の希少植物はレブンアツモリソウだけであり、「魂の入っていない」状態です。

環境庁で規制対象種を増やそうと全国の希少植物を調査中ですが、おそらく環境庁で取り上げる北海道の植物はわずか数種ではないかと悲観的に予想しております。道レベルでの条例と規制対象種はまだまだ決まらない現状です。

他方で、日本では希少な植物を増殖して値段を安くすることが保護につながるという考えが強く、新たな園芸対象種を増やそうとしております。この考えは、世界的な考え（例えば、生物多様性条約）である「生物の種類すべてが資源」を履き違えており、生育地での保護を強調せず。この考えは、個人的ですが、北海道の希少な植物をいま守る対策にならな思っております。

緊急に対策が必要ながデータにより分かっているのに、急速に絶滅に向かう植物が多い現状です。この現状で北海道の植物を絶滅させないため、個人的な提案ですが、皆さ

んに二つを提案したいと思えます。
 一つは、北海道の希少植物の不買運動（家庭で栽培しないこと）です。増殖されて（私はおかしいと思えますが）実際の生育地で絶滅しない状況になるまで、一旦栽培しないことになります。

もう一つは、違法な盗掘から始まる地元での販売、全国に向けての販売を止めさせる体制づくりが必要です。本州と比べて、北海道は余りにも体制づくりが遅れております。

自然と親しもう、植物との出会いを楽しもうとして、野山を歩き回る方が増えました。しかし、地域を代表する最も大切な植物が失われてしまい、野山で実際に出会えなくなっているのが現状です。ぜひ、「野生植物は野に置け」の考えを推し進めてほしいと願っております。「暗い話」をしましたが、皆さんがそれに立ち向かい、「明るい話」に変えていただきたいと思います。



北海道自然保護協会・自然観察会予定表

日付	場所	テーマ	集合時間等
8月24日(土)	大麻鉄道林－大麻中央公園	「夏草と鉄道林を訪ねる」	大麻駅前ラルズストア集合 AM9:30～12:00
9月14日(土)	日の丸公園（東区）	「自然林を散策する」	公園入口集合 AM10:00～12:00 ・地下鉄東豊線栄町終点下車 ③番出口。西に向かい徒歩10分。 ・南北線麻生駅から市営バス航空管制センターゆき栄小学校下車－すぐ
10月12日(土)	森林総合研究所（豊平区）「樹木園」	「紅葉とキノコの観察」	現地入口集合 AM10:00～12:00 地下鉄南北線澄川駅から市営循環バス（西岡環状線）西岡3条9丁目下車 徒歩10分
97年 2月23日(土)	西岡水源池	「冬芽と動物の足跡ウォッチング」	管理事務所前集合 AM10:00～12:00 地下鉄南北線澄川駅から市営循環バス⑧番西岡水源池前下車

自然観察会のお問い合わせは当協会まで ☎ (011) 251-5465

北海道自然観察指導員連絡協議会 自然観察会予定表

日付	場所	テーマ	集合場所・時間	
8月18日(日)	円山公園(4)	盛夏の円山・動植物と登山	円山公園1階バス待合所 9:00集合 12:00解散	地下鉄東西線円山公園駅下車
9月15日(日)	円山公園(5)	秋の円山の動植物	上に同じ	上に同じ
22日(日)	西岡水源池	キノコの生態・食毒見分けなど	西岡公園前 10:00集合 13:30解散 昼食持参のこと	地下鉄澄川駅より中央バスの「澄73番」線 9:32発
10月6日(日)	藻岩山	登山コースの植物・木の実・鳥たち	慈啓会病院前広場 10:00集合 14:00解散	地下鉄中島公園駅より市バス山鼻循環線か、円山公園駅より啓明ターミナル行
13日(日)	円山公園(6)	紅葉の円山自然林を歩く	円山公園駅1階バス待合所 9:00集合 12:00解散	地下鉄東西線円山公園駅下車
11月3日(日)	ウトナイ湖 バードサンクチュアリ	水鳥の識別法・渡りの様子を観察	ウトナイレイクホテルの湖畔側 9:30集合 12:00解散	道南バスでJR苫小牧駅より8:50発、又は、千歳空港より9:15発ウトナイレイクランド下車
97年 1月26日(日)	苫小牧北大演習林	冬の野鳥観察	北大演習林駐車場 10:00集合 12:00解散	JR苫小牧駅バスターミナル(駅南口)より市バス22番9:25発、演習林で下車
2月16日(日)	円山公園(7)	冬芽の様子、野鳥、動物たち	円山公園駅1階バス待合所 10:00集合 12:00解散	地下鉄東西線円山公園駅下車

全体的な問い合わせ：事務局 松下 昇 (011) 685-1373か、須藤 節 (011) 752-7219まで

北海道野鳥愛護会・探鳥会予定表

日付	場所	集合場所	時間
8月25日(日)	鵜川	JR日高本線鵜川駅前	9:30
9月8日(日)	鵜川	JR日高本線鵜川駅前	9:30
15日(日)	歩きましよう	大沢口駐車場入口	9:00
10月6日(日)	歩きましよう	大沢口駐車場入口	9:00
13日(日)	鏡沼、宮島	大富会館前	10:00
20日(日)	野幌森林公園	大沢口駐車場入口	9:00
11月3日(日)	歩きましよう	大沢口駐車場入口	9:00
10日(日)	ウトナイ湖	ウトナイレイクホテル湖畔側	9:40
12月1日(日)	歩きましよう	大沢口駐車場入口	9:00
8日(日)	小樽港	JR函館本線小樽駅待合室	10:00

探鳥会のお問い合わせは、柳沢宅まで ☎ (011) 851-6364

新会員紹介

96・1・21～96・6・28現在

【A会員】

池田昭二	犬塚貴夫
川崎賢一	堤拓哉
むらかみりうこ	森明美
大井遼介	岡澤文子
小野寺実	川内谷実
北垣恭子	栗本顕正
後藤真一	小林律子
小松典子	酒向隆一
佐々木昌治	佐藤春美
清水朝子	高橋道子
高屋敷征子	忠鉢方子
津軽豊	道場優
西田喜代子	葉山政治
広瀬豊	松川信子
見野末次	渡部悦子
白鳥道子	中沢敏幸
鈴木義雄	山崎敏梢
平田稔	河崎国広
植田暁	前田靖
小林玲子	加藤正男
田子元樹	細川清
九島滋子	
【B会員】	
亀垣浩子	佐藤公子
高橋忠明	忠鉢成一
内野晴日	

【学生会員】

宇田川光弘 佐藤麗子
杉山由香 舟生憲幸

寄付金

小林昭裕 四、〇〇〇円
大谷和男 四、〇〇〇円
上田文雄 六、〇〇〇円
佐藤捷彦 五、〇〇〇円
白老観光協会 四五〇円
☆ありがとうございます。(敬称略)

雪だるま基金

榎秀岳荘 一〇〇、〇〇〇円
佐藤捷彦 五、〇〇〇円
大丸梅田店 一三三、五八四円
☆ありがとうございます。(敬称略)

寄贈図書

寄贈者 しらおい水と緑のネットワーク
・しらおいの自然
寄贈者 北海道環境科学研究所センター
・「すぐれた自然地域」自然環境調査報告書 道東圏域(山岳部)
・ヒグマ・エゾシカ

生息実態調査報告書Ⅱ

寄贈者 大西勲
・北海道山菜図鑑
・北紀行 光と風(河野利明写真集)
寄贈者 高畑滋
・近世蝦夷地農作物年表
・はるかなるブナの森
・七時雨の風
寄贈者 上ノ国町教育委員会
・夷王山とその周辺の草花たち
寄贈者 トラストサルン釧路
・達古式沼生態調査報告書
☆ありがとうございます。(敬称略)

事務局だより

今年の気候は不順で、寒い日が続いて農作物への影響が心配されていますが、このところようやく気温も上り、札幌は初夏らしい陽気になりました。協会の窓から見える植物園も緑でいっぱいですし、訪れる人もめっきりと多くなりました。北海道にもようやくアウトドア・シーズンがやってきました。土曜・日曜には大通り公園には美しい花壇や、噴水を楽しむ家族の人達や若いカップルで賑わっております。
先日実施しました藻岩山の自然観察会は、多くの参加者があり、好評

を頂きました。毎回、協会の計画する自然観察会、講座、講演会等は、いつも会員の皆様や、一般市民の方々から喜ばれ期待されております。本年度も経験豊富な先生方や指導員の人達のご協力を頂いて実施していきますので、会員の皆様もお友達と一緒に参加されるとともに、一人でも多くの自然を愛する仲間を会員として迎えることができますよう、ご協力をお願いいたします。
(山辺)

一九九六年七月二十五日
〒060 札幌市中央区北三西十一加森ビル5 六階
発行所 社団法人 北海道自然保護協会
電話(〇一一) 二五一―五四六五
発行人 俵 浩 三
印刷 (株) 広報社印刷

この紙は再生紙を使用しています。